

「場面緘黙研究」【編集規定】 2022.06.01 版

1. 本誌は日本場面緘黙研究会の機関誌であり、原則として1年1巻1号をオンラインにより発行する。
2. 本誌は本研究会会員の場面緘黙に関する学術論文の発表にあてる。
3. 本誌には場面緘黙に関する未公刊の日本語で書かれた原著論文、事例研究、資料、展望、総説、実践報告、書評論文、書評など、オリジナルな学術論文を掲載する。そのほか、招待論文、企画論文等を掲載する。
 - (1) 原著論文：理論的、実験的、調査などによる研究論文で独創性の高いもの
 - (2) 事例研究：個別事例を扱う研究
 - (3) 資料：有用な資料で会員の参考になるもの
 - (4) 展望：場面緘黙に関係する重要な課題について内外の諸研究の成果を概観し、独自の観点から総合的に展望したもの
 - (5) 総説：先行研究の総括や解説、または政策や動向などを踏まえた提言など
 - (6) 実践報告：実際的な問題の究明や解決を目的とした実践をまとめたもの
 - (7) 書評論文：他者の出版物に対する考察や独自の提言を含む論文
 - (8) 書評：他者の出版物の紹介や短評
 - (9) 招待論文、企画論文等は、編集委員会の推薦により執筆された論文又は記事とする。
4. 未公刊の論文とは、投稿論文を構成する内容が、過去に刊行物において未発表である論文をいう。学術大会における発表、電子的に公開した学位論文、および研究助成費に基づく研究報告書の内容は、刊行物における公刊としない。ただし、論文の投稿にあたっては、投稿論文本文の末尾に、付記として、論文の内容は学術大会発表／学位論文／研究助成費研究報告書を踏まえていることを明示すること。
5. 人権を侵すことにつながる内容の研究や表現は認められない。
6. 掲載後に研究倫理に違反する行為が確認された場合は取り下げや削除を行う。
7. 本誌に掲載された論文の著作権は日本場面緘黙研究会に帰属する。
8. 本誌の編集は編集委員会が行う。
9. 投稿論文（企画論文等を含む）は編集委員会が審査し、掲載の可否を決定する。
10. 編集委員は常任理事会の議を経て会長が委嘱する。
11. 編集委員会には委員長1名、副委員長2名をおく。
12. 本誌の編集事務は日本場面緘黙研究会事務局において行う。